

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和4年4月分」

九州運輸局自動車交通部  
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸 局内	運輸支局 内	当該違反 点数
令和4年4月28日	若松第一交通株式会社 (法人番号3290801012303) 代表者大橋健二	二島営業所	文書警告	道路運送法第27条 第3項	令和4年4月22日、監査実施。1件の違反が認められた。 (1)運転者に対する指導監督違反(旅客自動車運送事業 運輸規則第38条第1項)	0点	0点	0点	0点
	福岡県北九州市若松区くきの うみ中央7番23号	福岡県北九州市若松区二島の 5-8-107							